

# 奨学金制度のご案内

～医師を目指す学生のみなさんへ～



水島中央病院では、医師を目指す学生の方へ、奨学金制度を設けております。医師免許取得後、水島中央病院に就職し、一定期間以上勤務された場合は返還が免除されます。

## □ 対象

大学医学部に在学中の学生の内、奨学金の貸与を希望する者で、かつ卒業後、将来医師として水島中央病院の業務に従事しようとする者。

## □ 奨学金の貸与額

月額上限・・・100,000円（原則授業料の範囲内で金額を決定する。）

## □ 奨学金の貸与期間

大学の学則に定める修業年限の範囲内

## □ 奨学金の返済免除

奨学金の最後の貸与を受けた日の属する月の翌月を起算して、奨学金の貸与期間の2倍に相当する期間を経過するまでの間に、当院の医師として業務従事した期間（初期臨床研修の2年間を含む。）が貸与期間に達したとき。

**免除割合・・・1年間の勤務につき1年分の奨学金の返還を免除**

例) 6年間で月額10万円・総額720万円の貸与・・・

免許取得後12年間の間に当院に医師として6年間従事して全額免除

ただし、下記項目に該当する場合は、奨学金の停止及び返還を求めます。

- ① 自己の都合及び病気等により奨学生を辞退、退学した場合
- ② 学則の定めにより退学を命ぜられたとき
- ③ 免除となる勤務期間内に退職した場合

申込・問い合わせ先

社会医療法人 水と会 水島中央病院  
〒712-8064 岡山県倉敷市水島青葉町4番5号  
事務統括部長 馬生 康宏

電話番号 086-444-3311 (代)

E-mail m.info@mch.or.jp (病院代表)  
keiri@mch.or.jp (事務部)